

生後6ヶ月～
満3歳未満の
お子さんが対象

三原市

＼ こどもの世界が、ひろがります ／

こども誰でも通園制度

すべてのこどもの育ちを応援し、すべての子育て家庭に対して、
保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、
就労要件を問わず、保育所や認定こども園などに通うことができる制度です。

対 象



生後6か月から
満3歳未満(3歳の誕生日
の前々日まで)の保育所・
認定こども園等に通って
いないお子さん

利用時間



月10時間まで
(1回の利用時間は
最低1時間以上で、
以降30分単位で
利用可能)

保 育 料



1時間 300円
(以降30分ごとに
150円を加算)

利用方法



利用アカウントの
事前登録や施設での
面談、利用予約などが
必要です。詳しくは、
三原市ホームページを
ご確認ください。



キャンセルについて

キャンセルをする
場合は、手続き
が必要です。
保育料の支払い
や利用時間の減
算など、詳しくは
三原市ホーム
ページ、または
各施設にご確認
ください。

実 施 施 設 一 覧

※最新の情報は三原市ホームページを確認してください。

施設名	住所	電話番号
あさかせ保育園	沼田東町片島249-3	0848-60-9188
にじいろドレミ園	皆実1-21-18	0848-38-9666
紅梅認定こども園	西野5-2-8	0848-62-7039
認定こども園月見幼稚園	西町2-7-9	0848-62-2501
子どもサロン駅前ドレミ園	城町1-1-11	0848-36-5166
幸崎保育所	幸崎能地3-14-1	0848-69-0109
久井認定こども園	久井町坂井原3024	0847-32-6888

制度の詳細や
利用方法はこちら！



こども誰でも通園制度
の詳細はこちらから！

もっと詳しく知りたい方へ

こども誰でも通園制度HP
はこちら



一時預かり事業HP
はこちら



どちらの制度もお気軽にご相談ください！

